

厚生労働大臣 上野 賢一郎 様

診療報酬、介護・障害福祉サービス等報酬の引き上げを求める要請

立憲民主党 厚生労働部門
社会保障改革総合調査会
障がい・難病プロジェクトチーム

物価高騰の中、材料費や委託費、人件費などの増大などによって、医療機関の経営は厳しい状況に置かれています。政府の調査によれば、令和6年度決算で医業収支が赤字の施設割合は、病院で6割、有床診療所で5割、無床診療所で4割となっています。とりわけ救急や周産期や小児医療といった重要な地域医療を支える公立・公的病院の経営は危機的状況に陥っています。医薬品が不足し、必要な医療が提供できなくなっている状況も看過できません。

また、介護・障がい福祉事業所も物価高や人件費の上昇などにより従来以上に厳しい経営を強いられています。特に訪問介護事業者については、2024年の基本報酬引き下げ等によって経営が逼迫しています。介護・障がい福祉の現場で働く従事者の賃金も全産業平均と比べていまだに月額約8.3万円も低い状況にあります。このままでは介護・障がい福祉分野からのさらなる人材流出は避けられず、人手不足の解消には全産業平均の水準に向けて着実に待遇改善を進めることが必要です。

こうした状況を踏まえ、立憲民主党は貴省に対し、今年5月に「持続可能な地域医療をつくるための緊急申し入れ」、今年8月に「来年4月の介護・障害福祉サービス等報酬の引き上げ等を求める要請」を行いました。政府は補正予算に医療機関や介護事業所等への支援策を盛り込んだものの、金額が不十分で、命や暮らしへの支援が後回しになっています。経営改善のためには、次期診療報酬、介護・障害福祉サービス等報酬の改定において十分な対応をしなければなりません。

よって、医療、介護・障がい福祉のサービス提供体制の崩壊を防いで、誰もが必要な時に必要なサービスを受けることができるよう、早急に以下の事項を実施することを改めて強く要請します。

要請事項

1. 次期診療報酬改定で、全ての医療機関の赤字の状況、物価高や人件費高騰に 対応可能なプラス改定とすること。
2. 看護師、薬剤師、臨床検査技師、医療事務等の医療従事者に対するさらなる賃 上げが可能となるよう、ベースアップ評価料の見直しを行うこと。
3. 製薬会社が一定の利益を出せるよう、下がり過ぎた医薬品の価格を再算定す ること。
4. 2026年4月に介護報酬、障害福祉サービス等報酬の期中改定を行い、介 護・障がい福祉従事者の待遇改善、介護・障がい福祉事業所の経営の安定各々 が可能となるよう、それぞれの報酬を引き上げること。基本報酬が引き下げら れ、深刻な影響が生じている訪問介護については、特に基本報酬を引き上げる こと。

以上